

## 平成 28 年度第 1 回福島県自立支援協議会会議概要

日 時 平成 28 年 8 月 3 日 (水) 13 時 30 分～15 時 40 分

場 所 福島県庁本庁舎 12 階 講堂

出席者 委員 8 名、専門部会長 5 名、オブザーバー 5 名、事務局 12 名

### 〈次 第〉

- 1 開会
- 2 あいさつ (福島県保健福祉部障がい福祉課長)
- 3 報告
  - (1) 障がい者差別解消支援部会の設置について
  - (2) 第 4 次福島県障がい者計画の実施状況について
  - (3) 第 4 期福島県障がい福祉計画の実施状況について
  - (4) 各圏域の活動状況について
- 4 議事
  - (1) 各専門部会からの報告
  - (2) その他
- 5 閉会

### 〈報 告〉

- 1 障がい者差別解消支援部会の設置について  
障がい者差別解消支援部会の設置について、事務局より説明を行った。
- 2 第 4 次障がい者計画の実施状況について  
障がい者計画の実施状況について、事務局より説明を行った。
- 3 第 4 期障がい福祉計画の実施状況について  
障がい福祉計画の実施状況について、事務局より説明を行った。
- 4 各圏域の活動状況について  
各圏域の活動状況について、事務局より説明を行った。

### 〈議 事〉

- 1 各専門部会からの報告

#### (1) 地域生活支援部会

##### 【地域移行・地域定着について】

##### (部会報告)

- ・地域生活移行・地域定着ワーキンググループを開催し、モデル事業について検討している。
- ・施設協会総会において、地域生活移行について説明及び意見交換を行った。

- ・市町村における地域自立支援協議会地域生活移行に関する部会担当者等研修会議を開催した。
- ・精神障がい者地域移行・地域定着推進ワーキンググループにおいて、精神訪問看護基本療養費算定要件研修会、地域移行圏域ネットワーク強化研修及びみんなで進める精神障がい者地域移行促進研修会を実施予定

(主な意見等)

- ・本人の意思決定支援が遅れており、ライフスタイルのモデルが提示されていない。  
本人に通じる形でのメッセージの提供が弱い。
- ・圏域から課題が出ているが、協議された結果新たな資源ができたものがあるのか。  
→ (部会長) 制度的には、グループホームの体験利用、施設入所の移行支援、定着支援などがあるが、モデルを作っていかなければならない。  
重度の方が入れるグループホームがないので提案していきたい。
- ・グループホームについて、利用者はイメージできていない。
- ・ピアサポーターを養成して、実際に活用されているのか。地域移行につながる活動となっているのか評価も必要となってくるのではないかな。

#### 【重度心身障がい者、児の支援について】

(部会報告)

- ・NICUからの退院者について、医療ケア3割、福祉が7割であるが、福祉へのつながりが弱い。
- ・児童が18歳になり施設を出ると生活の基盤がなくなってしまう。

(主な意見)

- ・医療の資源と連携について教えてほしい。  
→ (部会長) 医大からの地元への医療機関、地元の医療機関同士の関係が弱い。(小児科がない地域もある) 短期入所が少なくニーズに応えられない状況。
- ・児の支援について、家族をささえていくことが必要
- ・小中学生が入院した場合に地元の学校に戻るときの医療、教育、福祉の橋渡しが必要(第3者が入ってコーディネート) 今年度、養護教育センターでコーディネーターを設置した。

#### 【災害対策について】

(主な意見等)

- ・災害時の要援護者リストがあるが、動くものとなっているのか。前回から変わった動きがあれば教えてほしい。  
→ (県) 把握していないため、調べて確認する。  
→ (部会長) 各地域協議会で動いている。

#### (2) 人材育成部会

##### 【人材育成ビジョンについて】

(部会報告)

- ・5月31日に県のホームページにより公表した。周知について市町村等への通知及び各種研修での周知を行う。

- ・3年を目途に評価、見直しをしていく。（30年度見直し、31年4月改訂予定）
- ・専門コース別研修会において圏域の核となる者を集め、各圏域での実施計画を立てた。今後検証等を実施しながら圏域での人材育成を進めていく。
- ・スキルの目安等となる研修手帳等について、チームを作って検討していく。

（主な意見等）

- ・研修手帳を作成するだけでなく、研修の体系化する作業が重要である。
- ・また定着率の問題がある。実態把握することも必要ではないか。
- ・評価については、事業所の評価まで目を広げていく必要があるのではないか。
- ・行政と社会福祉法人等が共通で受けられる研修があれば、一緒に受けることが必要になってくる。一緒にコラボレーションした研修も視野に入れてほしい。

### （3）就労支援部会

#### 【就労関係の話し合いの場について】

（部会報告）

- ・社会資源のない地域や市町村ごとのバラツキがある。会津圏域、相双圏域において自立支援協議会単位ではなく圏域全体で話し合いのできる場の設置が必要。

#### 【移動手段に関する課題について】

（部会報告）

- ・県内全域で課題となっており、今後も継続して検討が必要。
- ・デマンド交通の市町村へのアンケートを実施予定

#### 【就労アセスメントについて】

（部会報告）

- ・障がい福祉サービス事業所向け就労アセスメント実施研修会を予定。

#### 【工賃向上について】

- ・工賃が向上しない原因について人材不足が考えられ、工賃向上支援事業において、事業所における人材不足の手助けとなるような営業活動、販売支援等に取り組んでいく。
- ・職員の処遇と工賃との関連について、就労継続支援B型事業所調査を実施した。

（主な意見等）

- ・就労継続支援B型事業所調査について、正確な分析を行ったほうがよい。  
（賞与のあるなしと工賃の関係について、検定をかけてみると良い。）

### （4）子ども部会

#### 【子ども部会のネットワーク化について】

（部会報告）

- ・地域子ども部会の連携会議について、9月15日に実施する。

### 【支援の質について】

(部会報告)

- ・新たに放課後デイサービスを立ち上げた事業所に訪問し、地元のネットワークに巻き込んでいく。

### 【医療的ケアの必要な児について】

(部会報告)

- ・医大のNICU コーディネーターについて、福祉とのつながりがなかったため、アドバイザーの連絡先を情報提供した。

(主な意見等)

- ・家族や兄弟の支援は、教育委員会、保健所及び児童相談所がからまないと負担が大きい。障がいの無い兄弟がそのまま大きくなるといろいろと弊害がででることもあり、家族支援の体制がないか。
- ・発達障がい者が増えてきているが、先生方の考え方で対応が変わってくる。(地域でいけるという判断、福祉で対応という判断) 福祉分野だけというのではなく地域も関わっていけるとよい。  
→ (部会長) 医療機関の診断書に児童発達支援事業を使った方がよいと書かれるとそのままになってしまう。それに代わる理解が必要。ネットワーク会議においてもこの視点をのがさないようにしたい。

### (5) 障がい者差別解消支援部会

(部会報告)

- ・障がい者差別解消に向けた取組について、各構成機関が連携し、地域全体の取組として進めていく。
- ・法の趣旨の普及と障がいに関する理解促進のため、周知啓発を図っていく。
- ・この部会は障害者差別解消法に規定する障害者差別解消支援地域協議会の機能を担う。

(主な意見)

- ・相談する場合に相談窓口はどこになるのか。  
→ (部会長・県) 行政機関の職員が差別的取扱いをした場合は、各役場や県にそれぞれ相談することになる。  
民間事業者が差別的取扱いをした場合は、各事業所を所管する国や県の機関が相談窓口となり、それぞれの窓口が相談に対応していくことになる。

## 2 その他

特になし